



招提北中だより

枚方市立招提北中学校
H29. 6. 20 (火)
発行者：校長 山本俊夫

避難訓練

～不審者対応～



6月12日(月)に「不審者対応訓練」として避難訓練を行いました。

2001年(平成13年)6月8日、大阪府池田市にある大阪教育大学附属池田小学校で、突然校内に侵入してきた男が児童・教職員を刃物で次々に切りつけ、児童8名が亡くなり、13名の児童と2名の教員が負傷するという小学生無差別殺傷事件が発生しました。この事件が発生してから16年がたちましたが、例年この事件を教訓に「不審者対応訓練」をこの時期に行っています。

不審者が校内に侵入し、中庭・1階教室で暴れているとの情報を受け、緊急放送、教室内避難、教職員による取り押さえが行われ、不審者の身柄が確保できたところで全校生徒がグラウンドに

避難をするというものでした。生徒の皆さんは教室内で、授業担当の先生の指示で避難していたので、外でどのようなことが行われていたかはわからないところですが、不審者役の先生も取り押さえに行った先生も真剣に取り組んでいました。

訓練は、本来あってはならない、万が一発生する「事象」の時のために行うものです。「もしも起こったら」をイメージして取り組むことで、事象が発生した時に比較的冷静に行動が取れるはずです。学校外でも「自分の身を守るためにはどうするべきか」を常に意識しておきましょう。それが「訓練」になりますから。



6年生体験授業 部活動体験

6月13日(火)に今年度2回目の「6年生授業体験」と「部活動体験」が行われました。授業内容は前回同様、数学・美術・音楽の3教科。部活動体験は、今回初めてとなります。

部活動体験では、本校の生徒や顧問の先生から部活動の紹介があった後、練習内容を少し体験しました。短時間でしかも初めてだったので戸惑うこともあったでしょうが、先輩や顧問の先生からの指導を受け、しっかりと取り組んでいました。



スケアード・ストレイト 交通安全教室

6月16日(金)に交通安全教室として「スケアード・ストレイト」が行われました。「スケアード・ストレイト」とは、プロのスタントマンが、実際の事故の場面を再現し、恐怖を実感することでそれにつながる危険行為を未然に防ぎ、交通ルールを遵守することの大切さを体感させる教育方法です。今回は体育館バージョンが行われたため、主に自転車の正しい乗り方が中心となりました。(グラウンドで行われる場合は自動車との事故も再現するようです。)

スタントマンによる実演なので、手加減なしの迫力のある実際の事故どおりの状況が再現されたため、見ている方は客観的に事故の怖さを感じることができました。自転車は免許を持って乗る必要のない手軽な乗り物ですが、それだけに乗り方については十分気をつけないといけません。安全な乗り方に心がけ、自分や人を傷つけないようにしましょう。



自転車安全利用 五則

1. 自転車は車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
5. 子どもはヘルメットを着用

自転車の危険な乗り方【法律で禁止されている事項】

- 二人乗り 罰則：5万円以下の罰金 【公安委員会規則で定められている場合】2万円以下の罰金または科料
- 並進 罰則：2万円以下の罰金または科料
- 無灯火 罰則：5万円以下の罰金、過失同じ
- 飲酒運転 罰則：【酒酔い運転】5年以下の懲役または100万円以下の罰金
- 傘差し運転 罰則：3月以下の懲役または5万円以下の罰金、過失は10万円以下の罰金
【公安委員会規則で定められている場合】5万円以下の罰金 以下同じ
- 運転中の携帯電話の使用
- 手やハンドルに物を提げて乗る
- 運転中のヘッドホン・イヤホンの使用

職員連絡

本校、養護教諭(保健室担当)の手塚美里先生が、6月23日より出産休暇に入ります。4月より大塚美幸先生と2名体制でしたが、今後は1名体制となります。